ヘルシンキ市より回答を得られず。ロンドン事務所によるインターネット調査で得た情報は以下のとおり。

ホームケア（Home care）

親または親族などの誰かが自宅で子どもをケアすることもでき、ホームケア手当（Home care allowance）とヘルシンキ補助金（the Helsinki supplement）を受け取ることができる。ホームケア手当を受けるには、市立保育園に通っていない3歳未満の子どもであることが受給資格を得る条件となる。 ホームケア手当とヘルシンキ補助金はケラ（Kela）から申請する。

[https://kopio.hel.fi/en/childhood-and-education/early-education-and-care-options.html]

自宅でナニー（nanny）を雇う

家族は、自宅でナニーを雇い、ホームケア手当またはプライベートケア手当（private care allowance）を受け取ることができる。ナニーの雇用先の選定および決定は家族自身が行う。雇用が始まる前に、家族またはナニーがヘルシンキ市教育部門に面接の予約を入れる必要がある。

複数の家族が共同でナニーを雇うこともでき、これをケア・リング（care ring）と呼ぶ。その場合も、ケラ（Kela）に対してホームケア手当またはプライベートケア手当を申請することが可能。

[https://kopio.hel.fi/en/childhood-and-education/early-education-and-care-options.html]

母子保健クリニックのサービス（maternity and child health clinic services）の提供

ヘルシンキ市には約20か所の母子保健クリニックがあり、自身や家族に最も適したクリニックを選ぶことができる。すべてのクリニックで、妊産婦クリニック（the maternity clinic

）と子ども向けの保健クリニック（the child health clinic）の両方を提供している。

妊産婦クリニックでは、妊婦、胎児、新生児の健康と福祉を観察、サポートする。また、出産という人生の大きな変化に直面する両親をサポートする。

子ども向けの保健クリニックでは、就学前の子どもの成長と発達を観察、サポートし、家族が抱えるさまざまな疑問について相談を受け付けている。また、子ども向けの保健クリニックでは、国の予防接種プログラムに基づき、重篤な病気を防ぐための予防接種を実施している。

母子保健クリニックのスタッフには、保健師と医師を含む。他の保健・福祉サービスの専門家とも連携している。

母子保健クリニックのサービス利用は任意であり、無料。

[https://kopio.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics.html]

子ども向けの保健クリニック（Child health clinic）

子ども向けの保健クリニックの看護師と医師は、就学前の子どもの身体的、精神的、社会的な成長と発達を、保護者の方とともに観察し、サポートする。サービスは無料。

[https://kopio.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics/for-families-with-babies/child-health-clinic.html]

乳幼児のいる家庭へのセラピー（Therapeutic work for families with infants）

出産を控えた両親や、生後1歳未満の乳児との関わり方について不安を抱えている家庭をサポートする。サービスは無料。

[https://www.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics/for-families-with-babies/therapeutic-work-for-families-with-infants]

母子保健クリニックの心理士（Maternity and child health clinic psychologist）

クリニックの心理士が子どもの発達とサポートの必要性を評価する。また、保護者の短期的な話し合い支援も行う。サービスを利用するには紹介状が必要。サービスは無料。

[https://www.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics/for-families-with-babies/maternity-and-child-health-clinic-psychologist]

睡眠指導グループ（Sleep guidance groups）

睡眠指導グループは、生後6～12ヶ月の赤ちゃんがなかなか寝付けない、あるいは夜中に何度も起きてしまうという家庭を対象としている。睡眠指導グループはプレイグラウンドで運営される。このグループは、プレイグラウンドの従業員や子どものいる家庭の社会指導員が指導する。グループは約3回、約2週間ごとに開催される。1グループで6～7家族が参加できる。サービスは無料。

[https://www.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics/for-families-with-babies/sleep-guidance-groups]

イロア・ヴァルハイン・グループ（Iloa varhain groups ('Early Joy')）

イロア・ヴァルハイン・グループは、生後8か月未満の乳児を持つ母親で、軽度のうつ病を患っている、あるいは産後うつ病になるリスクのある人を対象としている。グループは週1回、計8回開催される。 サービスは無料。

[https://www.hel.fi/en/health-and-social-services/child-and-family-services/maternity-and-child-health-clinics/for-families-with-babies/iloa-varhain-groups-early-joy]